

平成28年度事業報告書

I 法人

【経営理念】

1. 良質かつ安全・安心な福祉サービスを提供し、御利用者の自己決定を尊重し、ひとりの人として『人間性に関する尊厳』をいささかも制限されない様なケアを提供する。
2. 仕事を通じてお互いに共感を持てるようなケアをし、御利用者・職員双方が人格の向上に喜びを感じ、自己実現が達成できるよう援助する。
3. 地域において多様な福祉サービスを総合的に提供出来るような事業を実施する。

【基本方針】

『明るく』『楽しく』『和やかに』

【モットー】

『気付きとそうぞう（想像・創造）』

【当面目標】

自分や家族・親族が入所したいと思える施設を目指す。

【重点目標】

1. 事業計画に対する予算管理及び稼働率を四半期毎の7月、10月、1月に進捗報告会議を実施し対策及び補正に努める。
毎月の収入面及び稼働率について定例会において確認はしましたが、四半期毎の進捗報告会議は開催できませんでした。今後の課題として取組んでいきたいと思えます。
2. 社会福祉法人として、社会貢献の取組み
 - ① 先ずは古郷地区(秋田)をはじめとし、岩岡地区を対象として施設の開放を積極的に実施する。
8月に開催しました夏祭りに秋田地区自治会への招待を行いました。秋田Ladysによる盆踊りや岩岡中学校による和太鼓の演奏にて盛り上がる事ができました。H28.11.27に実施された『岩岡町民あるこう会』には昨年と同様に職員とその子供の参加にて激励の粗品配りを実施しました。
 - ② 地域行事における協力体制の確保と積極的参加に努める。
秋田地区自治会主催の盆踊り大会に2名の職員が参加しました。
 - ③ 施設車両の貸出（借受者の任意保険に他車特約の加入確認で無料貸出）。
家族様へのお知らせを行い、活用したいという問い合わせはありましたが他車特約の未加入により貸出実現できませんでした。今後もお知らせを継続していきたいと思えます。

3. 根拠に基づいた科学的介護に対する取組み

① 5つのゼロに向けた取組み

1. おむつゼロ 2. 胃瘻ゼロ 3. 骨折ゼロ 4. 拘束ゼロ 5. 褥瘡ゼロ

② 4つの自立支援ケアの取組み

1. 認知症ケア 2. リハビリケア 3. 口腔ケア 4. 看取りケア

下期では骨折による入院者が2名あり、5つの項目すべてにおいて達成できませんでした。自立支援ケアにおいて認知症ケアへの取組みとして神戸市認知症介護実践研修へ2名参加しました。引き続き、認知症ケアの取組みとして神戸市認知症介護実践研修への参加を積極的にいき、職員のスキルアップを図りより良い介護を実践していこうと思います。

4. 人事考課規程の効果的活用の実施により、職員一人一人のモチベーションを上げ『進んで仕事に取り組む職場』となる様に取組み施設全体のレベルアップを目指す。

人事考課会議を開催しました。部署関係なく役職者全員による評価によって職員一人一人をより細かく評価することができました。キャリアアップシステムも導入することにより職員のレベルアップも期待できるものと考えます。

5. 虐待ゼロ

年間2回（2時間/回）の内部研修、新規職員雇入れ時の研修及び随時積極的に外部虐待研修の参加の計画的実施。

マナー研修を昨年度に引き続き参加して、先ずは言葉から意識付けを行って虐待に繋がる前の段階での不適切ケアにならない様に努める。

虐待研修（2回実施・事例検討とグループワーク）

①平成28年5月9日・10日・11日

②平成29年3月1日・6日

行政指導（平成28年4月11日）

入所者の要望等に対して様々な事情により応じられない場合に従業員がその理由等を十分に説明することなく一方的に発言している事例。

6. 平成27年度末の高齢者生活福祉センターの廃止予定から、入居者の減少に伴う委託からは外れた居室の有効利用と業績赤字の対策として新規事業（ショートステイ）に向けた計画実施を平成27年度に予定しておりましたが以下の理由で実施出来ませんでした。

① 平成26年度までの打合せの担当者が（管理課・施設整備課・介護指導課の3課全員）部署移動になり再度検討ということになった。

② 段階的部分廃止の申請が困難である。（行政）

③ 仮に段階的部分廃止を実施しても、次期廃止後の事業転換が全体の事業運営上のバランスの面から有効な事業展開が想定しづらい。

④ 段階的に2度の工事になると工事費の増加が発生する。

平成28年度は、以下の条件を満たす事業展開としてケアハウスへの変換を提案し実施に向けて取組んで行くこととします。

- ① 現在の入居者が高齢であることから外部の施設移動が困難であるのでそのまま移動せずに居住の継続が可能である。
- ② 現在入居者の介護度が特養入所要件を満たしていないが、将来介護度の上昇に伴い介護の必要性が発生すれば環境を変えずに同一建物内での異動で特養入所の配慮が出来る。
- ③ リニューアル程度の工事で工事費を抑えて事業変換が可能である。
- ④ 行政への変換アピールとして、工事の無い補助金の伴わない事業変換であること。
- ⑤ 事実上の名称変更で事業変換が出来、高齢者生活福祉センターの廃止時期が確定し変換と同時に委託費の停止が可能である。

実施できませんでした。事業展開として従来型特養とショートステイへの変換を提案し、おおむね計画の同意は得ていますが引き続き平成29年度事業実施に向けて積極的に提案をして合意が得られるよう取組んでいきます。

7. 地産地消に向けた取組み

平成26年度より取組んで来た地産地消は、JA兵庫六甲岩岡支店を窓口として野菜・米を中心に実施して来て現在消費率70%程度まで達成できています。更に消費率のアップを目指すと共に肉類や魚類に於いても継続的に仕入れ先の開拓に視野を向けて地産地消に取り組めます。

平成27年度より立ち上げたホームページのブログコーナーでその日に提供した食事をアップしていき地産地消の取組みを広報していきます。

平成28年10月より給食委託業者が変更になりましたが地産地消への取組みは継続しています。ホームページのブログコーナーでは料理クラブやおやつクラブでの調理の様子や出来上がった食事・おやつをアップロードはできましたが地産地消のアピールができませんでした。引き続きホームページの活用により地産地消のアピールを行い、西神の里としての取組みを広報していくように取り組めます。

平成28年度の地産地消の取組結果は以下のようになります。

		野菜と米の使用率			全体に対するJAの使用率		
		JA野菜 JA米	全体野菜	使用率%	JA野菜 JA米	全体野菜	使用率%
実 施 結 果	4月	10,696	16,639	64.3	10,696	49,007	21.8
	5月	11,139	17,399	64.0	11,139	50,531	22.0
	6月	9,762	15,966	61.1	9,762	47,870	20.4
	7月	12,555	16,927	74.2	12,555	49,636	25.3
	8月	11,753	17,304	67.9	11,753	50,379	23.3
	9月	10,843	16,681	65.0	10,843	48,558	22.3
	10月	11,422	14,414	79.0	11,422	48,699	23.5
	11月	11,567	15,770	73.3	11,567	49,770	23.2
	12月	11,866	14,623	81.1	11,866	51,678	22.9
	1月	10,847	16,309	66.5	10,847	51,997	20.9
	2月	11,696	14,933	78.3	11,696	46,866	25.0
	3月	11,674	14,309	81.5	11,674	53,183	22.0

【理事会の開催】

1. 第1回理事会（5月中旬頃）
第1回理事会（H28. 5. 19）
平成27年度事業報告、決算報告
評議員任期満了に伴う選任（5/22）
平成27年度事業報告、決算報告
評議員任期満了に伴う選任（5/22）
2. 第2回理事会（10月下旬頃）
第2回理事会（H28. 12. 2）
上半期事業計画・予算執行状況報告
定款変更・所轄庁の許可
評議員選任委員会の設置
新評議員の選任
理事長の互選
理事長職務代理の承認
定款の変更
評議員選任・解任委員の選任
評議員選任・解任委員会運営規程
上半期事業計画・予算執行状況報告
3. 第3回理事会（H29年3月中旬）
第3回理事会（H29. 3. 12）
平成29年度事業計画・予算承認
平成28年度第1次補正予算承認
平成29年度事業計画・予算承認
大樹会諸規程の変更
新評議員選任候補者の推薦
小南理事の理事長第二職務代理の就任
4. その他必要時開催

【評議員会の開催】

1. 第1回評議員会（5月中旬頃）
第1回評議員会（H28. 5. 19）
平成27年度事業報告、決算報告
平成27年度事業報告、決算報告
2. 第2回評議員会（10月下旬頃）
第2回評議員会（H28. 12. 2）
上半期事業計画・予算執行状況報告
理事任期満了に伴う選任（12/2）
監事任期満了に伴う選任（12/2）
理事任期満了に伴う選任（12/2）
監事任期満了に伴う選任（12/2）
定款の変更
上半期事業計画・予算執行状況報告
3. 第3回評議員会（H29年3月中旬）
第3回評議員会（H29. 3. 12）
平成29年度事業計画・予算承認
平成28年度第1次補正予算承認
平成29年度事業計画・予算承認
大樹会諸規程の変更

4. その他必要時開催

【監事監査の開催】

監事監査（5月上旬頃）

平成27年度事業監査

監事監査（H28.5.15）

平成27年度事業監査

その他必要時開催

【役員構成】

理事	評議員	理事長	藤原 俊昭
		施設長	木村 学司
			松井 年孝
			小西 阿佐男
			直田 雅夫
			吉岡 崇
評議員		杉尾 ユカリ	
		横山 孝美	
		田中 安幸	
		濱口 正博	
		木村 良明	
		敦見 泰子	
		小南 武司	
監事		大野 秀朋	
		松井 浩光	

Ⅱ 特別養護老人ホーム

1. 重点目標

(1) 平成27年度の稼働率は98.2%と目標稼働率99%を達成することが出来なかったため平成28年度も再度目標稼働率を99%とする。

平均稼働率97.3%となり、目標稼働率に1.7%足りない状況でした（資料-1・資料-2-1・資料-2-2・資料-3参照）。下半期において肺炎による入院者4名と低血糖症による入院が1名、食思不振による入院が1名と転倒骨折による入院者2名でした。施設内においてインフルエンザに利用者様2名が罹患しましたがインフルエンザの感染による入院はありませんでした。今後も引き続き入院による空きベッドの活用をショートステイと連携し活用していくことが必須と考えます。

(2) いかなる状況においても利用者様の尊厳を重視しつつ、その人らしい生活をおくって頂けるよう専門性をもって支援していくことが使命であり『支援してあげる』ではなく『支援させて頂いている』ということを常に念頭に入れて、健全で快適な生活の場の提供と生活の質の向上を目指す。

(3) サービスの質の向上を目指し、以下の点に取り組む。

- ① 職員の資質向上に向けたマナー教育や援助業務教育の実施および外部研修をもとにした内部研修での水平展開の実施。
- ② 気づきや配慮によるサービス提供こそが我施設の目指すサービスであることを全職員に浸透させる教育の実施。
- ③ 資格取得や研修参加の援助と有資格者による配置と資格取得後においても実践知識を常時継続的に補充できる体制の構築。
- ④ 無駄を省き合理化を図る目的をもって、利用者様主体を前提とした業務改善やコスト意識の定着を図り、進んで仕事に取り組む職場となる様な体制の構築。

平成28年5月に感染症・虐待内部研修、7月に事故対策・接遇内部研修、11月に感染症・救急時対応内部研修、平成29年に個人情報保護・法令遵守・虐待内部研修を行いました。外部研修には39回の参加で延べ参加人数は50名の参加を行いました。神戸市認知症介護実践研修会へ積極的に参加し、認知症介護の実践に取り組んでいきます。

(4) 利用者様の異常の早期発見に努め施設内対応が可能となる体制の構築と利用者様各々の既往・現病の把握による健康管理の徹底を行い、施設での生活を可能な限り継続していただけるような体制の構築。

事故発生件数（150）件

- 転倒・転落 66件（44%） 転倒骨折による入院3件 神戸市報告済
- 皮膚剥離・内出血 37件（25%）
- 利用者間トラブル 5件（3%）
- 誤飲・異食（誤薬） 10件（7%） 誤薬3件 神戸市報告済
- その他 32件（21%）

神戸市監査指導課監査（平成28年7月28日実施）

対象：法人監査

神戸市介護指導課実地指導（平成28年7月28日実施）

対象：特別養護老人ホーム

神戸市老人福祉施設連盟第3者評価（平成28年10月19日実施）

対象：法人・特別養護老人ホーム

Ⅲ 短期入所生活介護

1. 重点目標

- (1) 平成27年度の稼働率101%と目標達成出来なかったため再度、目標稼働率を特養空床利用含め105%とする。

平均稼働率 100% (資料-4-1・資料-4-2・資料-5-1・資料-5-2・資料-6・資料-7参照)

- (2) 加算取得に当たり、継続的に加算取得条件を満たしているか精査してから請求業務に着手する。また、その根拠書類を整え保存管理をする。
- (3) 加算取得していたものが加算条件を満たさなくなった場合は、関連書類の変更をして関係官庁に遅滞なく届出を実施する。また、利用者様や居宅介護支援専門員にこの旨の説明を実施してからサービス提供を開始する。
- (4) 特養相談員との連携を図り、特養入所候補者としての推薦や特養入院者の空床ベッドの有効利用に努める。

特養の空床484床に対し、116床利用して利用率24%となっています。結果として368床が利用しなかったこととなりますので利用率のアップを図ることが急務と考えます。

- (5) ショートステイとデイサービス共通の利用者様の情報を共有する事により、どちらのサービスを利用された場合にも統一された個別対応サービスを提供出来る様に努める。
- (6) 特養の行事計画と連携して充実した余暇を過ごしていただく。
- (7) 現在利用者様のケアマネジャーやご家族様に利用状況を伝えたり、密接な連携に努め意向確認をして継続的利用を維持する。
- (8) 利用者様の所持品の「忘れものゼロ」を目指す。

ショートステイを利用いただいている利用者様で特養入所への待機者としてロングステイ利用されている方が3名と特養待機ではないロングステイの方が2名、通常のショートステイ利用者が5床となっています。

通常のショートステイ利用による新規利用者の確保こそが本来あるべきショートステイであることからロングステイ利用を減らすことを目指し取り組み、空床利用率もアップするよう取り組んだ結果、ロングステイ利用者を減らし本来のショートステイ利用は増加しましたが新規利用者の確保が進まず、稼働率が下がってしまいました。居宅介護支援事業所や病院の地域連携室への情報提供等によるショートステイ新規利用者の開拓を引き続き実行することが必須であり、特養の空床利用率のアップも図れるものと考えます。

IV 通所介護

1. 重点目標

- 上半期：ご利用者1日平均15.0名以上の稼働率60%
- 下半期：ご利用者1日平均17.5名以上の稼働率70%

稼働率 68.1% 稼働率目標の65%は達成できました。

(資料-8・資料-8-2・資料-9-1・資料-10・資料-11-1・資料11-2参照)

- ケアプランに基づいた通所介護計画を作成し、適正なサービスとご利用者の立場に立ったサービスを提供する。

ケアプランに基づいた通所介護計画書を作成し、統一したサービスの提供ができています。

- ご利用者及びご家族の各種相談に応じ、信頼関係の構築を図り、安心して在宅生活が続けられるよう支えるとともに、ご家族の介護負担を軽減します。

ご要望に応じた柔軟な利用時間の対応を実施し、夕食後の18：30までのご利用や3時間から5時間の対応など個々の利用者ニーズに合わせた対応を行っています。

毎日利用の方が約5名おり利用終了となった場合やショートステイの利用等により、かなりの稼働率ダウンとなることが予測される。今年度は、現在の営業活動に引き続き、新規利用者の獲得に向けより一層の営業活動、内容の充実を図る。

食事代390円の効果が高く、ケアマネジャーから困窮している方への紹介や、夕食を召し上がって帰宅される利用者様も増え、家族様やケアマネジャーから喜ばれています。要支援者の回数制限をなくしたことの効果もあり、他デイサービスでは回数制限や時間短縮、家族送迎の事業所があることで当デイサービスを選んで頂ける理由にもなっています。重度の認知症の方や他デイサービスでは対応できなかった方など絶対に断ることをせずにご利用していただいております。ケアマネジャーからも「さすが西神の里」と言っていただけることが増えています。介護技術と意識の高い職員が増え、何事にも真剣に取り組んでいることが評価されていると考えます。

事故発生件数（109）件

- 転倒・転落 10 件（9%）
- 皮膚剥離・内出血 2 件（2%）
- 忘れ物 25 件（23%）
- 誤飲・異食（誤薬） 20 件（18%） 誤薬 14 件
- 送迎中の事故 13 件（12%） 送迎時間違い・忘れ 5 件
- その他 39 件（35%）

VI 居宅介護支援事業

1. 重点目標

(1) 目標受託件数32件の80%とする。

27年度は新規の紹介を岩岡あんしんすこやかセンター、稲美地域包括支援センター、播磨地域包括支援センター、病院、介護老人保健施設からの紹介、ロングショートステイ入所、西神の里への相談で頂く事ができ、目標に到達は出来なかったが年度平均70.4%で前年度63.1%を上回ることが出来ました。また、西神の里デイサービスやショートステイからの紹介があり、今後も施設内での連携を重視しつつ、紹介を頂いた事業所等とも情報交換を行って受託件数のアップに繋げる様努めます。

平均受託件数25.58件で63%であり、前年度より稼働率が下がってしまいました。新規利用者確保を目指し、近隣地域だけではなく多地域における病院の地域連携室や居宅介護支援事業所、地域包括支援センターへの積極的な営業活動を行い、ケース依頼を受けるように取り組むことが必須と考えます。

(2) ケアマネジメントの充実

①利用者様や家族の状況について、「できること、できないこと、望む生活」についてのアセスメントを実施し、状態像を把握します。

②ケアプランの作成

アセスメントで抽出した状態像を元にケアプランを作成します。

③モニタリング

サービスの利用状況や状態変化の確認を行います。

(3) サービス担当者会議の充実

①適切な時期のサービス担当者会議を開催します。

②開催の目的を明確にします。

③関係者が欠席の場合は照会依頼をします。

④主治医への出欠の確認と所見の依頼を行い、医療との連携を図ります。

⑤利用者様、家族、サービス事業者等の参加で課題をチーム全員が共有すると共に、支え合っている実感を持って頂けるようにします。

(4) 継続的なケアマネジメントの充実

どのような目標を持ってサービス利用するのかを明確にし、利用者様、家族、サービス事業所等にサービス担当者会議を通して周知します。

利用者様の状態の変化に応じて、継続的に適切なサービスが提供されるように支援をし、入退院を繰り返す場合にも病院の地域医療連携室と連携を図

り継続的なケアマネジメントが実施できるように努めます。特に退院時は大きな状態変化が考えられることから病院への訪問等による状態の確認し病院内で実施されるカンファレンスへの参加を積極的に行ない、ケアプランの見直しを行います。

V 高齢者生活福祉センター

1. 運営方針

当事業は、神戸市の委託事業として開設平成13年より14年間事業展開してきましたが、開設目的を果たした事業として平成23年度より事業縮小廃止に向けての方向性が決定し、平成27年度末で廃止することが決定しています。平成28年3月末で定員20名のところ入室7名になっています。入所者様の介護度も上がってきており、現在8名の年齢・介護度・入所期間等は表—1のようになっています。

表—1

入所者	年齢	介護度	入所年数	入所年月日
1	83	要介護2	15年	H13.4
2	86	要支援2	5年11ヶ月	H22.3
3	87	要介護3	15年	H13.4
4	94	要介護2	15年	H13.4
5	96	要支援2	10年10ヶ月	H17.6
6	96	要介護1	8年4ヶ月	H19.11
7	98	要支援2	9年7ヶ月	H18.9

高齢者生活福祉センターの委託費は、表—2の様になっております。

表—2

入所人数	11人～20人	6人～10人	1人～5人
委託金額	1319万	836万	649万

行政処分は、平成28年7月末までとなっており、補助金を得ないことを条件に在宅サービスでの事業展開であれば検討の余地はあるとのことで平成26年度はこの方向で高齢者生活福祉センターの入所者が半分以下になった時期に、将来の事業展開を見定めた上で平成27年度に段階的変更でショートステイへの変換を予定していましたが行政の担当者の移動により、改めて再検討ということになり実施が出来ませんでした。

平成27年度の進捗としては、高齢者生活福祉センターの設備とケアハウスの設備が類似していることから軽微な工事で事業変換が出来る旨を提案しました。この事業変換が可能となれば現在の高齢者生活福祉センターの入所者がそのまま入所の継続が可能となるし、許可が得られた時点で高齢者生活福祉センターの事業廃止が可能となり市の委託事業から介護保険適用の事業となり事実上の名称変更ということになります。

平成29年3月現在

表—1

入所者	年齢	介護度	入所年数	入所年月日
1	85	要介護2	16年	H13.4
2	87	要支援1	7年	H22.3
3	88	要介護4	16年	H13.4
4	95	要介護2	16年	H13.4
5	97	要支援2	11年6ヶ月	H17.6
6	97	要支援2	9年4ヶ月	H19.11
7	99	要支援2	10年7ヶ月	H18.9

- 7名中4名が95歳以上と超高齢になります
- 7名中4名が要支援、3名が要介護
- 特養入所基準に適合する利用者は、要介護4の1名

表—2

入所人数	11人～20人	6人～10人	1人～5人
委託金額	1319万	836万	649万